

第6期定時株主総会招集ご通知

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2021年1月1日～2021年12月31日)

株式会社ポピンズホールディングス

第6期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.poppins.co.jp/hldgs>) に掲載することにより株主のみならず、皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行状況を取締役に報告することにより、他の取締役の職務執行の状況を相互に監督しております。取締役の職務執行については、監査等委員会の監査を受けております。

社外取締役は取締役会及び執行役員会に出席し、各取締役及び執行役員の業務執行状況が法令及び定款に適合しているかの監督を行っております。

社内規程については、取締役（監査等委員である取締役を含む）及び使用人が常時閲覧可能な状態に置き、コンプライアンス担当部署は、各部門に対して適正な業務運営にあたるよう指導及び助言を行っております。

内部通報制度の構築により、法令等違反行為等を速やかに認識し、不祥事の未然防止に努めております。

内部統制・監査部は、各部門の業務統制状況を監査し、必要に応じて是正及び改善の対策を講じるよう指導しております。

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断することを基本方針とし、警察署や関連団体との連携を通じ、毅然とした態度で対処いたします。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録や、その他重要な意思決定に係る文書については、「文書管理規程」により、その取扱方法及び保管基準等を定め、保存媒体に応じ十分な注意をもってこれを管理しております。

取締役の職務執行に関する文書及び情報については、取締役及び監査等委員の要求があれば、閲覧に供することとしております。

取締役による情報の管理状況は、監査等委員会の監査を受けるものとしております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの顕在化の危機に備えるため、リスク管理規程を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小限化に努めております。

危機管理委員会事務局において全社のリスクを一元的に管理しております。

不測の事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものいたします。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程により取締役の職務権限及び意思決定ルールを制定しております。

取締役会及び執行役員会は、毎月１回定期開催し、必要に応じて臨時に開催して迅速な意思決定を行っております。

中期経営計画及び年度予算の達成に向けて職務を遂行するとともに、各事業部門の業績と改善策は、取締役会及び執行役員会において報告されるものとしております。

執行役員制度を採用し、業務執行を担う執行役員と経営方針の決定及び業務執行の監督を行う取締役とに分離し、取締役会の効率化及び意思決定の迅速化を図っております。

⑤ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社は、当社が定める関係会社管理規程において、当社への定期的な報告義務を負い、重要事項は事前に協議することなどにより、業務の適正を確保しております。

当社の取締役等がグループ各社の役員等に就任し、毎月子会社の取締役会等に出席して子会社の業務遂行状況を把握しております。

当社の内部監査担当は、監査計画に基づき子会社の業務全般に係る統制状況等の監査を実施して業務の適正の確保に努めております。

当社の監査等委員は、子会社の監査役を兼務することにより当社グループ全般の統制状況を監査するとともに、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。

連結子会社においては、人事、総務、経理などの管理業務につきシェアードサービスを導入しており、当社が一括して事務作業を代行処理することで、子会社の経営状況を常時管理できる体制を構築しております。

⑥ 当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員の職務を補助する使用人を置くこととしております。

監査等委員会事務局は、監査等委員の職務を補助するに際しては、監査等委員の指示に従って業務を遂行することとし、監査等委員会事務局の人事異動及び人事評価等については、監査等委員会の同意を得ることとしております。

監査等委員より命令を受けて監査業務を補助する使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとしております。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実や取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人による重大な法令・定款違反等、経営に重大な影響を与える事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した内部通報の状況及びその内容について報告を行うものとしております。

当社の監査等委員会は、必要に応じて子会社の取締役及び使用人に対し、報告及び情報の提供を求めることができるものとしております。

「内部通報に関する規程」に、当社の監査等委員会を当社グループの内部通報窓口の一つとして定めております。

⑧ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告をした当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に周知徹底しております。

「内部通報に関する規程」に、当社監査等委員会に通報した者に対して、当該通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行わない旨を定めております。

- ⑨ 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務執行について費用が発生した場合には、当該監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用の前払又は償還並びに費用の処理を行うものとしております。

- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、「監査等委員会規程」において、同規程に基づき監査を実施すべき旨を定めるとともに、当社内部統制・監査部及び会計監査人との連携を強化することによって、その監査の実効性を確保することとしております。

代表取締役会長及び社長は監査等委員会との定期的な意見交換の面談を実施することとしております。

監査等委員会又は監査等委員が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家に対して助言を求める機会を与えるものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当事業年度において、監査等委員である取締役を含む社外取締役4名の出席のもと取締役会を24回開催し、業務執行に関する重要事項の意思決定の他、業績の進捗状況等その他の業務上の報告を行い情報共有を図るとともに、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高め、取締役の職務の執行を監督しております。
- ② 当事業年度において、監査等委員である取締役は監査等委員会を13回開催し、監査等委員相互による意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役は取締役会、執行役員会、経営会議等の重要な会議への出席の他、会計監査人及び内部統制・監査部との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行を監査しております。

- ③ 内部統制・監査部は、内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の各部門の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。
- ④ 内部通報制度として当社法務コンプライアンス部、監査等委員会の社内窓口とともに、顧問弁護士事務所の外部窓口も設定し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。
- ⑤ 当事業年度においては、代表取締役社長のもと新型コロナウイルス感染症に対する危機管理委員会を毎日もしくは隔日で開催し、安全な事業運営の継続を図りました。

連結株主資本等変動計算書

(2021年 1 月 1 日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	2,095	2,005	2,742	△84	6,758	6,758
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△339		△339	△339
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			966		966	966
当 期 変 動 額 合 計	－	－	627	－	627	627
当 期 末 残 高	2,095	2,005	3,369	△84	7,386	7,386

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社ポピンズ

株式会社ポピンズシッター

株式会社保育士GO

株式会社ウィツシュ

株式会社ポピンズファミリーケア

株式会社ポピンズプロフェッショナル

株式会社ポピンズファミリーケアおよび株式会社ポピンズプロフェッショナルは、2021年7月に株式会社ポピンズを分割会社とする新設分割により設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Poppins U.S.A., Incorporated

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

Poppins U.S.A., Incorporated

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
---------	--------

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」（当連結会計年度2百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「助成金返還損」（当連結会計年度1百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」（当連結会計年度0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだに収束は見通せず、先行き不透明な状況が続いております。当社グループにおいても、各事業によって影響は異なり、新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予測することは困難であります。現時点で繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等には不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,085百万円 |
| 上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |

- (2) 国庫補助金等の受け入れにより固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

圧縮記帳額	5,228百万円
建物及び構築物	4,591百万円
その他（有形固定資産）	619百万円
その他（無形固定資産）	17百万円

- (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,100百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	2,100百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
東京都武蔵野市、愛知県名古屋市他	保育設備	建物及び構築物	122
		有形固定資産（その他）	5
		のれん	17
		投資その他の資産（その他）	7
		計	153

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当該保育施設については、直近の業績推移および今後の事業計画等を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、保育施設および事務所を基本単位としてグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,177,300 株	－ 株	－ 株	10,177,300 株
合計	10,177,300 株	－ 株	－ 株	10,177,300 株
自己株式				
普通株式	480,000 株	－ 株	－ 株	480,000 株
合計	480,000 株	－ 株	－ 株	480,000 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年2月24日 取締役会	普通株式	339	35	2020年12月31日	2021年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発 生 日
2022年2月21日 取締役会	普通 株式	387	利 益 剰余金	40	2021年 12月31日	2022年 3月31日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については積極的に行っておりません。また、資金調達については設備等の長期資金又は短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に施設の賃借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である未払金および未払法人税等は全て1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、敷金及び保証金並びに長期貸付金に関しては、「債権管理規程」に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である未払金および未払法人税等並びに借入金は、適時に資金計画を作成・更新することなどにより、流動性のリスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	6,350	6,350	－
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,552		
貸 倒 引 当 金 (* 1)	△0		
	2,552	2,552	－
(3) 長 期 貸 付 金	158		
貸 倒 引 当 金 (* 2)	△100		
	57	57	－
(4) 敷 金 及 び 保 証 金	1,080	1,059	△20
資 産 計	10,039	10,019	△20
(1) 未 払 金	1,259	1,259	－
(2) 未 払 法 人 税 等	307	307	－
(3) 長 期 借 入 金 (* 3)	2,260	2,260	△0
負 債 計	3,827	3,827	△0

(* 1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 長期貸付金については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

個別に回収可能性を検討し、回収見込額に基づいて算定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,350	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,552	－	－	－
敷金及び保証金	112	399	236	331
合計	9,014	399	236	331

(注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	809	535	411	382	97	23
合計	809	535	411	382	97	23

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 761円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 99円70銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 連結子会社間の吸収分割

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称およびその事業の内容
保育施設の運営および保育施設の運営受託に係る事業
- ② 企業結合日
2021年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式
株式会社ウィッシュ（当社の連結子会社）を分割会社とし、株式会社ポピンズ（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割
- ④ 結合後企業の名称
株式会社ポピンズ（当社の連結子会社）

(2) その他取引の概要に関する事項

株式会社ウィッシュの保育施設の運営事業を株式会社ポピンズに吸収し運営主体を一本化することで、業務効率化を図るとともに、最高水準のエデュケアを各保育施設で提供することを目的としております。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 連結子会社の新設分割

(1) 取引の概要

① 在宅サービス事業等

イ. 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ポピンズ

事業の内容：在宅サービス事業（ナニーおよびベビーシッター、介護、家事支援）および高齢者向

けデイサービス施設等の運営事業

□. 企業結合日

2021年7月1日

ハ. 企業結合の法的形式

株式会社ポピンズを分割会社とし、新たに設立する株式会社ポピンズファミリーケアを新設会社とする新設分割による会社分割であります。

二. 結合後企業の名称

株式会社ポピンズファミリーケア

② 教育研修・調査事業

イ. 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ポピンズ

事業の内容：国内研修、海外研修および調査・研究事業

□. 企業結合日

2021年7月1日

ハ. 企業結合の法的形式

株式会社ポピンズを分割会社とし、新たに設立する株式会社ポピンズプロフェッショナルを新設会社とする新設分割による会社分割であります。

二. 結合後企業の名称

株式会社ポピンズプロフェッショナル

(2) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、各事業の意思決定を迅速化するとともに事業責任を明確化し、各事業の成長を加速させることを目的として、在宅サービス事業等および教育研修・調査事業を新設会社に分割しております。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									純資産計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 資 合	主 本 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
当 期 首 残 高	2,095	2,016	1,036	3,052	11	465	477	△84	5,540	5,540
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△339	△339		△339	△339
当 期 純 利 益						548	548		548	548
当期変動額合計	－	－	－	－	－	208	208	－	208	208
当 期 末 残 高	2,095	2,016	1,036	3,052	11	674	686	△84	5,749	5,749

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具、器具及び備品	3年～10年
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」（前事業年度9百万）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 42百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 12百万円 |
| 短期金銭債務 | 1百万円 |
| (3) 取締役に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債務 | 1百万円 |

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,100百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	2,100百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

営業収益	2,015百万円
------	----------

営業費用	2百万円
------	------

営業取引以外の取引による取引高	27百万円
-----------------	-------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数
普 通 株 式	480,000株	－株	－株	480,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

繰延税金資産	
未払事業税	6
貸倒引当金	30
関係会社株式評価損	19
その他	7
繰延税金資産　合計	63
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4
関係会社長期貸付金	△22
繰延税金負債　合計	△27
繰延税金資産の純額	35

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	事業の内容 または職業	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	Poppins U.S.A., Incorporated	米国 ハワイ州	16,000 (ドル)	(所有) 直接 100	保育サービスの 提供	役員の兼任	資金の 貸付 (注) 2	—	関係会社 長期貸付金 (注) 6	158
子会社	株式会社 ポピンズ	東京都 渋谷区	96	(所有) 直接 100	保育サービスの提供 幼児教育介 添等の請負	役務の提供 役員の兼任 資金の貸付 債務被保証	資金の 貸付 (注) 3	5,342	関係会社 短期貸付金	2,419
							資金の 回収	4,953	一年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	1,570
							受取 利息	27	関係会社長 期貸付金	500
							業務受託等 (注) 4	1,440	未収入金 未収収益	8 3
							債務被 保証(注) 5	2,239	—	—
子会社	株式会社 ウィッシュ	東京都 渋谷区	45	(所有) 直接 100	保育サービスの提供	役務の提供 役員の兼任 資金の貸付 債務被保証	資金の 貸付 (注) 3	100	—	—
							資金の 回収	100		
							受取 利息	0		
							債務被保証 (注) 5	247	—	—
子会社	株式会社 ポピンズプ ロフェッシ ヨナル	東京都 渋谷区	90	(所有) 直接 100	教育・研修サ ービスの提供	役務の提供 役員の兼任	資金の 貸付 (注) 3 受取 利息	110 0	関係会社短 期貸付金 未収収益	110 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. (1)Poppins U.S.A., Incorporatedへの貸付については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- (2)なお、取引金額については、為替差損益は含めておらず、期末残高には含めております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 価格その他の取引条件は、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
5. 当社の銀行借入について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
6. Poppins U.S.A., Incorporatedへの貸付金に対し、100百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、12百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 592円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56円54銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。